

確 約 書

桐生市長

様

令和 2 年 11 月 2 日

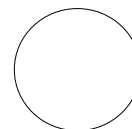
今般、開発行為（宅地分譲）により下記土地に清掃施設として、ごみ集積所を設置いたしますが、将来、この土地に関するトラブル等が発生しないよう、土地については桐生市に寄附（開発許可申請を要する場合には帰属）し、ごみ集積所の施設については、当該分譲地に入居する住人によって構成する班（組）を作成し、維持・管理を行い、また、施設の補修等について、桐生市に要望等しないことを確約いたします。

記

寄附（帰属）所在地	地 目	面積（㎡）	登記名義人
織姫町 33 番	畑	4.00	（株）太郎土地販売

自治会長 住 所 桐生市織姫町 56 番地 7

氏 名 町会 彦星



事 業 者 住 所 群馬県桐生市織姫町 123 番地 4

株式会社太郎土地販売

氏 名 代表取締役 桐生 太郎

